

健康チェックと新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

◎ 毎朝の検温 体調チェックアプリ（学生用）に入力する

【異常なし】

◎ 登校する

【登校前に体調不良であるとき】

【登校しないで自宅療養】

- ◎ 欠席等連絡フォームにより連絡する
- ◎ フォームで連絡できない場合は、担任又は学生課教務係（0599-25-8032）へ電話連絡する
（登校後に新型コロナウイルスに関する欠席は特別公欠願を提出※保護者印が必要）

風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）、味覚障害、臭覚障害、いつもと違う症状の場合は、医療機関を受診又は、帰国者・接触者相談センターに相談して指示に従って下さい。普通の風邪症状であっても医療機関を受診して下さい。公欠扱いになります。

【医療機関受診等】

- ◎ 医療機関を受診し登校可能かどうか診断を受ける
- ◎ 医師又は保健所の指示があればPCR等の検査を受検する

【学校へ連絡】

- ◎ 担任（または学校）へ状況を連絡する
【学校連絡先】
学生課学生生活係
電話：0599-25-8033
メール：gakusei-gakuse@toba-cmt.ac.jp

【帰国者・接触者相談センターに相談】

9時00分から21時00分まで

桑名保健所	0594-24-3619
四日市市保健所	059-352-0594
鈴鹿保健所	059-392-5010
津保健所	059-223-5345
松阪保健所	0598-50-0518
伊勢保健所	0596-27-5140
伊賀保健所	0595-24-8050
尾鷲保健所	0597-23-3456
熊野保健所	0597-89-6161

21時00分から翌9時00分まで

三重県救急医療情報センター 059-229-1199

【登校後に体調不良になったとき】

- ◎ 保健室（0599-25-8034）へ電話連絡する
 - ↓
 - ・ 保健室前フロアで待機し、看護師に相談する
 - ↓
 - ・ 保護者の迎えにより自宅にて療養する
 - ↓
 - ・ 帰宅後は、医療機関を受診する

【登校再開の条件】

- ◎ 登校再開については、次のいずれかの条件を満たすこと ※診断書不要
 - ・ 医療機関を受診し、登校可能と診断されること
 - ・ PCR等の検査を受診した場合、陰性と判断され、医療機関に登校可能と診断されること
 - ・ 発症後14日が経過し風邪症状がないこと

鳥羽商船高等専門学校

◆連絡先 お問合せ先

【学生は：学生課学生生活係】

【教職員は：総務課総務係】



0599-25-8033



gakusei-gakuse@toba-cmt.ac.jp



0599-25-8013



soumu-soumu@toba-cmt.ac.jp

